



# Press Release

平成30年3月30日

## 九州中央自動車道「五ヶ瀬～高千穂」間の新規事業化 に関する知事コメント

本日、国土交通省から、九州中央自動車道「五ヶ瀬～高千穂」間が、平成30年度の新規事業箇所に決定したとの発表がありました。

九州の東西軸を担う九州中央自動車道は、大規模災害時の緊急輸送ルートとしての役割や救急医療への対応はもとより、阿蘇、高千穂などの広域観光の振興や拡大が続く木材産業等の地場産業の振興などにも寄与することから、これまで早期整備の必要性を繰り返し国に訴えてまいりました。

そのような中、このたび、新規事業化が決定したことは、本県をはじめとする九州の一体的浮揚にもつながる基盤整備に向けた大きな一歩であり、大変嬉しく思っております。

国土交通省をはじめ関係された方々に対し御礼を申し上げるとともに、これまで御尽力いただいた、国会議員、県議会議員、沿線市町村や地元の方々など関係する皆様方に心から感謝申し上げます。

県といたしましては、九州中央自動車道や東九州自動車道など、県内の高速道路ネットワークが一日も早く完成するよう、引き続き関係各県や沿線市町村等と連携を図り、全力で取り組んでまいります。

(問い合わせ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：今村、海野

電話：0985-26-7200 (内線3071)